

第2回 尼崎市総合計画審議会 第2分科会 【議事要旨】

日時	令和3年8月31日(火) 10:00~
開催場所	ZOOMによるWEB会議
出席委員	青田委員、稲垣委員、梅谷委員、瀧川委員、松原委員、勇委員、中西委員
欠席委員	川島委員
事務局	中川政策部長、田中総合計画担当課長、総合計画担当職員、関係局職員

1. 開会

- 資料の確認
- 議事要旨署名委員の指名
松原委員、勇委員

2. 第6次尼崎市総合計画 施策別の取組（各論）について

【施策4 地域福祉・生活支援】

(委員)

生活者目線を意識したときに、ここ5年で尼崎が変わったのは、みんなの尼崎大学などの学びの部分や、子どもの居場所づくりなどの取組を進めて共助ができてきたことだと思っている。そのあたりを現状に記載することで、後の課題や展開方向につながるのではないかと。

(福祉課)

子ども食堂をはじめインフォーマルな共助の支援は非常に増えてきている。一方で、文言として盛り込むことについては、紙面のスペースなどについて事務局とも相談しながら検討したい。また、現在は社会資源の連携づくり等の仕組みを重視した書きぶりとしているが、ご意見を反映できるよう検討したい。

(委員)

共助で市民の自発的な働きによる地域福祉が向上しており、社協がその中核を担っているというご意見があったが、共助、市民自治の働きについては、総合計画の大きな理念に共鳴、マッチすることだと思うので地域福祉・生活支援の施策に記載するかどうかは検討が必要であるが、総合計画上に記載することを検討していただきたい。

指標の2つ目について、継続支援相談回数が多ければ多い方がよいのかどうか、代表指標としての設置がふさわしいかどうかの検討が必要。現在、地域福祉計画の改定作業を並行して進めているが、その中で、地域福祉計画として何を指すのかが決まれば指標についてもスムーズに決まると思うので、もう少し時間をいただきたい。

(福祉課)

共助の部分は、地域福祉計画の中で大事な要素だと考えており、その共助をどう作ってい

くのが重要なポイントとなるので、現状の共助の部分を紙面の許す限り盛り込んでいくようにする。

(事務局)

総合計画は「ともにすすめるまちづくり」がコンセプトになっており、まちづくり構想のまちづくりの進め方がその部分となる。抽象的な書きぶりになるかもしれないが、地域福祉に関わらず、全体を通してそういった表現ができるようにしていきたい。

(分科会長)

代表指標を2つ設定しているが、2つとも展開方向②の指標になっている。展開方向のそれぞれに関連する指標がある方が良いのではないかという視点もあると思うので、今後検討をお願いしたい。

(福祉課)

代表指標①については、こども食堂を通じて支援機関につなぐ、福祉学習の設定によりわが事で地域福祉の向上につなげていくという意味合いもあるので、両方を含む指標になっているのではないかと考えている。

(分科会長)

この2つの代表指標については、今後地域福祉計画改定の検討の中で、あわせて検討していただきたい。

(委員)

このような施策をすることで、生活保護受給者を減らすということが大切なのではないか。現状から生活保護受給者数を減らすというような設定が分かりやすいのではないか。

(福祉課)

生活保護の受給者を減らすことではなく、まずは困っている方を出来るだけ早い段階で支援につなげていくのが大きな成果につながると考えている。様々な考え方のなかで、支援を必要とする人が支援機関につながったときに、問題が深刻化している状況が課題であるので、早期支援につなげることが大切であると考えている。

【施策5 子ども・子育て支援】

(委員)

施策目標が希望を持てる良いものになっているが、展開方向がほとんど子育て支援になっており、子どもへの支援が薄くなっている印象である。また、取組内容が回りくどいように感じるため、もう少し書きぶりを検討してほしい。

(こども青少年局企画管理課)

展開方向や取組内容の表現について検討したい。

(分科会長)

施策目標が子ども中心に書かれているが、代表指標は子育て・保護者が中心になっている。代表指標には子どもに直接関係したものを設定する必要があると思うので、少し検討してほしい。

(こども青少年局企画管理課)

再度検討したい。

(委員)

キーワードの「外国人への子育て支援」がなくなっている。多様化に含まれているかもしれないが、尼崎市において、外国人の子どもが増えているのかどうか。そこに対する支援をどのように考えているのか。

(こども青少年局企画管理課)

外国人の方が増えていることは認識している。子ども向けに対しては、等しく様々な支援をしている。外国人の子どもに対して重点的に取り組んでいることについては確認をさせていただきたい。

(委員)

指標を子ども中心にすることを考えると、子どもの人権が非常に重要になる。そのあたりの指標の設定があればよい。子どもが生活しやすいまちに向けての設定などをお願いしたい。

(こども青少年局企画管理課)

児童に関する指標を検討する中で、改めて検討したい。

(委員)

「4. 主な課題」の一番下に記載してある、家庭・地域・学校という記述の「学校」については小学校以後を想定してしまうと思うので、幼稚園、保育所、認定こども園などの位置づけが分かるような文言を付け加えたほうが良いのではないか。子どもの人格尊重は小学校から始まるわけではなく、乳幼児期からの切れ目のないものだと思う。

(保育企画課)

子どもの人格尊重については就学前も含まれるので、文字数の制限もあるが、そのあたりを踏まえて検討したい。

(委員)

「展開方向4」の一番下のユースワークについて言葉の意味がわからない。また、子どもが成長していく中で、働くことの大切さ、意義を学ぶことなどを課題に盛り込めないか。

(こども青少年課)

ユースワークの明確な定義はないが、主な考え方は、「青少年に寄り添い、問題に直面した際に自身で解決することのできる力を培う」というものである。働くことの大切さにかかる記載は、ご意見を踏まえて検討させていただく。

(分科会長)

ユースワークは市民の方にもわかりやすいように、注釈を付け加えてはどうか。

(事務局)

各施策で補足の必要がある場合は、ページ下部に記載する想定としている。

(分科会長)

展開方向に子どもの貧困に関する記載がないが、市としてどのような認識か。

(こども青少年課)

子どもの貧困については、子どもの豊かな成長を育んでいくにあたって非常に重要であるため、主な課題に記載できるよう検討していく。

(委員)

生活保護をはじめとして、子どもだけではなく大人の貧困も含めて問題となっているが、所得問題が総合計画で大きく取り扱われていない。尼崎の特徴としては、経済的困窮者への支援があると思うので、総合計画でその要素を取り扱うかどうかという部分は非常に大きい問題。次に専門部会があるということなので、所得保障や経済困窮者への支援などを総合計画で取り扱うかどうかについてご検討いただきたい。

【施策8 健康支援】

(委員)

コロナに関する記述がないがどのような整理になっているのか。

(保健所調整担当)

コロナを具体的に入れるかどうかという問題はあるが、SARS や MARS などの感染症もあるなかで、「新興感染症」としてコロナも含めている認識である。

(委員)

コロナに関しては、在宅で亡くなっている方もいる。これは災害医療としての取扱いが必

要な段階であるように思う。この災害医療について、健康支援のなかにもどう位置付けていくのか。

(保健企画課)

災害救急医療について、災害という表記はしていないが、展開方向③の2つめの取組の救急医療体制等の確保に含めて記載している。

(委員)

取組内容として読めなくはないが、理解しやすい表現にしてもらえればありがたい。

(保健企画課)

災害医療などを読み取れるかどうかは課題だと思うので、もう一度検討したい。

(分科会長)

「4. 主な課題」の3つめ。自殺予防対策の書きぶりについて、今の状況を見るとコロナの影響で思春期のみならず、その他の世代、女性の自殺予防の視点が必要なのではないかと。

(疾病対策課)

全国的な傾向としては、国の報告等によると、女性の自殺者が増加しているが、尼崎市の傾向では、女性が増えている傾向にあるとは言えない。全国的に他の年齢層の自殺者数は減少傾向にあるものの、思春期は横ばいになっていたこと、こうした世代の取組が将来に渡る抑制に繋がることなどから、そこに焦点を当てた記載をしている。

(委員)

代表指標が1つとなっている。これは1つでよいのか。

(事務局)

指標について数は制限していない。現行であれば展開方向毎に1つ設定していたが、今回は施策の進捗を測れる代表指標の設定としている。今後、評価を施策評価で行っていくが、施策評価のシートには代表指標を補完する指標を設定していくこととなる。

(委員)

健康支援という市民の方から関心が高い施策について、指標が1つでいいのかという疑問が残るため、検討してもらいたい。

【施策6 障害者支援】

(委員)

施策目標の「安心して暮らす」という言葉に少し違和感があり、「安心して暮らす」の方が表現としてよいのではないかと。「自立して共生社会をめざす」とあるが、助け合いのうえになり

たつ自立が想起できないと思う人もいるのではないか。

(障害福祉課)

言葉の受け止め方はそれぞれであるとは思っているが、施策目標については障害者計画の基本理念を引用しており、この基本理念は審議会です承を得た中で使っているという認識である。また、支援が必要な方に必要な支援を提供し、その支援を活用することで自立していく、というのが自立であると捉えている。

(委員)

「安心して暮らす」という言葉はやはり違和感があるので、総合計画の施策目標として変えるのは問題ないのではないか。

何を持って自立というのは難しい。支援を活用して自立、そしてともに生きていくという意味なので、施策目標はこのままでいいのではないか。

(委員)

障害者(児)の支援に関しては、機能分類があり、「健康である」という概念を提示している。私はこの健康という言葉は健やかさとして捉えているが、障害者支援において、障害のある方がどう感じているか、健やかに生活できているのかというところが記載されておらず、支援体制ばかり書かれているため、表現を改めることはできないか。

(障害福祉課)

障害のある方がどう感じているのかを指標やグラフ等で示すという形も考えられる。また、障害者支援の分野別計画において、障害のある方へのアンケートを充実させているが、障害者差別解消法の認知度等については、当事者だけではなく市民全体の認識を深めていくことも大切だと考えているため、総合計画と分野別計画との関係性を含めて検討していきたい。

(委員)

障害者支援の展開方向の3つは全て行政主体の支援となっており、地域で障害者が参画してまちづくりを行うことができるようになるための取組があれば良いのではないか。

(障害福祉課)

施策の展開方向3つ目については行政主体だけでなく、当事者の参画が重要である部分が多い。例えば災害の支援や理解の普及、情報支援も含めた合理的な配慮も含めて記載している想定である。

(分科会長)

同居家族の方への支援についてはどのように考えているのか。

(障害福祉課)

記載しきれていないが、当然ながら、家族への支援も含まれる部分であるため、現状・課題等の中で表現できるよう検討したい。

【施策7 高齢者支援】

(分科会長)

現状の左の図は尼崎市の状況を示したものか、全国的なものか。

(高齢介護課)

尼崎市の状況を示したものである。

(分科会長)

尼崎市の状況であるという説明書きがあれば良いと思う。

(委員)

前回の分科会において、介護人材の確保が難しくなっているため、展開方向を1つ作成し、進めていく問題ではないかという指摘があったかと思う。こうした問題については、高齢者支援だけではなく、様々な施策を推進するための基盤づくりの一環として、人材の育成が必要だということであると思うが、分科会長としてその点について特だして記載すべきだと考えているのかどうかを伺いたい。

(分科会長)

人材育成は非常に重要という認識は変わらない。展開方向の取組の中で、継続的に行っていくという回答であったこと、分野別計画でも位置付けていることから今後も取組を進めていただければいいと思っている。しかしながら、この計画を議論していく中で、人材育成は非常に重要で、特だしすることについては議論の余地は残っていると認識している。専門部会でもそのような意見があったことは共有したい。

(委員)

今後の人口減少社会、厳しい財政状況が見込まれる中で、事業等の優先順位を決定することや、基盤づくり、人材育成等については重要な視点であるため、専門部会においても議論をしていただきたい。

(委員)

施策の展開方向の取組内容について、分かりにくい表現が多い。例えば、介護予防ケアマネジメント力向上の支援など、主語が無くて誰が誰になのかわからない。そのあたりの表記方法を改めて欲しい。

(高齢介護課)

高齢者支援の分野別計画のテーマ等を要約した形で記載しているため、わかりにくい表現となってしまう部分があるので、引き続き検討したい。

(包括支援担当)

もう少しわかりやすい表現となるよう工夫したい。

(分科会長)

全ての施策に言えることであると思うが、市民が見た時にわかりやすい表現となっているかどうかは疑問である。他の分科会とのバランスもあると思うが、施策の展開方向や取組がコンパクトな記載で良いのかなどといった視点を含めてどのように考えているのか。

(事務局)

他の分科会でも同様のご指摘をいただいているため、全体的な検討が必要であると考えており、具体的な取組をイメージできるような表現となるよう検討していきたい。

(分科会長)

代表指標①について、予防の効果によって認定率が下がるのは好ましいが、認定率を下げることを目的となり、支援が必要な方が認定されないといった状況とならないよう留意してほしい。

以 上